

教育委員会会議録要旨(令和5年第3回)

定例会	日時	令和5年2月14日(火) 午後1時30分
	場所	明石市役所分庁舎4階教育委員会室
出席者	委員	北條英幸 教育長 橘幸男 委員 柏木輝恵 委員 橋本彰則 委員 川本まり子 委員
	事務局	村田局長 田辺室長 桑原次長(指導担当) 新田次長(給食担当) 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 山下学校給食課長 池田青少年教育担当課長 小島学校教育課長 小和児童生徒支援課長 平田あかし教育研修センター長 本多あかし教育研修センター課長 武田情報化推進担当課長 前薊明石商業高校事務局長 中田次長(明石商業高校福祉科準備担当)兼明石商業高校福祉科準備担当課長 中川明石商業高校福祉科準備担当課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

次 第

○議案

議案第 2 号 令和 4 年度明石市一般会計補正予算（3 月）につき要請のこと

議案第 3 号 令和 5 年度明石市一般会計当初予算につき要請のこと

○報告事項

1. 教育施設等の照明 LED 化の進捗状況について
2. 令和 5 年度児童生徒数見込調査（1/31 現在）について
3. 令和 5 年度明石市立中学校卒業式の日程について
4. 明石市立商業高等学校福祉科生徒を対象とした奨学金制度について

開催

（北條教育長）

それでは、ただいまから、令和 5 年第 3 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、柏木委員をお願いします。

本日の議事についてですが、議案第 2 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（3 月）につき要請のこと」及び議案第 3 号「令和 5 年度明石市一般会計当初予算につき要請のこと」は、「教育予算その他議会の議決を経るべき事項についての意見の申し出に関する事項」として、教育委員会会議規則第 13 条第 1 号により、また、報告事項 4「明石市立商業高等学校福祉科生徒を対象とした奨学金制度について」は、議案第 3 号と関連しますので、あわせて説明をお願いするため、非公開とし、最後に審議してよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし

（北條教育長）

議案第 2 号、議案第 3 号及び報告事項 4 を非公開といたします。

それでは、本日の審議を始めます。

報告事項 1「教育施設等の照明 LED 化の進捗状況について」、説明をお願いします。

（亀山課長）

「教育施設等の照明 LED 化の進捗状況について」、児童生徒等の学習環境の改善と、脱炭素社会に向けた環境負荷削減の取組である教育施設等の照明 LED 化について、以下の通り報告いたします。

1の(1)、対象施設を御覧ください。当初、市内の小中養護学校やコミセン、児童クラブなど116施設の設置を予定しておりましたが、令和4年4月から開設した朝霧もくせい教室を追加しまして、117施設の設置を見込んでおります。それら施設内にある約42,000か所につきまして、蛍光灯からLED灯へ整備を行います。(2)、契約内容をご覧ください。契約金額は、約5億3,300万円、工事期間は、令和4年6月10日から令和5年3月31日となっております。

次に2、進捗状況をご覧ください。

令和5年1月末現在、117施設のうち、88施設でLED照明の設置が完了しております。LED照明を設置した学校では、蛍光灯と比較し視認性が向上したほか、体育館照明の点灯までの時間が早くなるなど、学習環境の改善が図られております。

残る施設につきましても春休み中には設置が完了し、新学期から使用できる見込みでございます。

しかしながら、当初令和4年度内に全ての業務が完了する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢に伴う半導体部品供給の停滞により工事が遅延したことで、完成図書などの納品に時間を要するため、一部予算を繰越し令和5年6月30日まで契約を延長する予定でございます。

次に3、LED導入に伴う消費電力量の削減効果をご覧ください。

昨年8月中に、LED化が完了した小、中、養護学校24校について、令和3年と令和4年の電気使用量の9月から11月分を比較したところ、エアコンやエレベーター等他の機器使用分を含めたものではありませんが、電気使用量が前年同月比で27.3%削減したことが確認できました。

全学校施設の LED 化が完了すれば、来年度以降、更なる省エネ効果が期待できると考えております。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

電力量が 27.3%削減となっていますが、金額に算出は可能でしょうか。

(亀山課長)

今回の対象月であります令和 3 年度 9 月から 11 月分の電気代につきましては、令和 3 年度当時はウクライナ等の情勢がありませんでしたので、9 月分は 800 万円、令和 4 年度の電気代は 1400 万円になっています。10 月分は 730 万円と 1,100 万円、対象月の 11 月につきましては、820 万円で、令和 4 年度につきましては 1,400 万円となっております。いずれも使用量は減っていますが、電気代は上がっております。

(川本委員)

環境負荷削減には新しい物を取り入れる場合もあるし、使えるものを使っていくという両面があると思うのですが、照明の工事については電球の生産がなくなるためということだったと記憶しております。

今回の工事の優先順位、例えば老朽化が進んでいるところから着手するような、そういったことはあったのでしょうか。

(亀山課長)

今回の工事の優先順位につきましては、養護学校はやはり優先して付けたいということで、去年の夏休み中に設置しましたが、小学校、中学校については、業者と相談した上で決定しています。

(北條教育長)

対象については、全ての照明を変えるということによろしいか。

(亀山課長)

はい、全ての照明です。

(北條教育長)

次に、報告事項 2「令和 5 年度児童生徒数見込調査 (1/31 現在) について」、説明をお願いします。

(小島課長)

「令和 5 年度児童生徒数見込調査 (1/31 現在) について」、報告い

たします。

最初に「1 児童生徒数見込調査の流れ」と「2 調査の回数」についてあわせて説明します。別紙1のとおり、県教育委員会から、必要見込数調査の依頼がきます。回数は8月、12月、1月の3回です。別紙2から4は、市教育委員会から市内小・中・特別支援学校に送付するものになります。市教育委員会からの調査は、児童生徒数をより正確に把握するために、回数が多くなっています。

(2)内容ですが、児童生徒数が決まりますと学級数が決まります。学級数が決まると教職員数が決まりますので、数の正確な把握が必要になります。

「3 令和5年度見込みの現状」をお伝えします。別紙5をご覧ください。数字がたくさん並んでおりますが、まず今年度の数と次年度の数を見比べていただくのがいいかと思います。例えば、明石小学校をご覧ください。児童数「521」という数字が今年度4月当初の児童数です。そのまま右から3列目の「530」が来年度の見込み数になります。明石小学校は少し増える予定になっているということになります。

続けて、いくつかの学校を選択してお伝えします。

行政番号9番の鳥羽小学校をご覧ください。次年度は1年生から4年生までは35人定数になっていますので、例えば2年生があと2人増えて106人になりますと、4学級になります。3年生では、現時点では4学級ですが、1人減りますと105人となり、3学級になります。大変微妙な数字でございますので、係でも精査して見ております。

25番の錦浦小学校の5年生をご覧ください。5年生の児童見込数が121人になっております。5、6年生は、国の定数が40人となってお

りますので、121 人ですと 4 学級、1 人減ると 3 学級になるということになります。

来年度は、山手小学校が 1,204 名で規模が一番大きい学校、大観小学校が 241 名で、一番小さい規模の学校ということになります。こちらについては、年度末に転出入がございますので、微妙に変わってまいります。

中学校を見ますと、一番大きな規模の学校は、行政番号 7 番の大久保中学校で 949 人、今年度初めは 1,006 人で 1,000 人を超えていました。規模の小さな中学校は、錦城中で 224 名になります。

このような調査を重ね、教職員の数を出しますが、ご紹介したような教室増が微妙な場合、正規の先生の配置は難しいため、臨時講師を配置するということになります。

来年度それぞれの学校が、どれくらいの規模なのかということをお知り置きいただければと報告いたしました。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(橘委員)

資料 2 に、調査日と調査期限とあり、先ほどの説明のように一人増える、減るによって随分と影響があるわけですが、こちらの「調査日」と「調査期限」の日にちが逆転しているところが見られます。これはどういう意味なのでしょう。

(小島課長)

このあたりは、もう一度確認いたしまして、説明させていただきます。

(橘委員)

もう一点、5 月 1 日の調査によって、クラス数が変わってくるのでしょうか。

(小島課長)

変わりません。入学式で決定いたします。5 月 1 日に調査をしておりますが、こちらの調査によって、クラス編成が変わるということは

ございません。

(北條教育長) 先ほどの日程の件ですが、別紙2で、8月24日の調査日に対して8月19日に前もって報告するというのは、確かにおかしいですね。

何かご意見やご質問はございますか。

こちらは、教職員の見込み数を把握するための調査という理解でよろしいですね。

(小島課長) はい、そのとおりです。

(北條教育長) 次に、報告事項3「令和5年度明石市立中学校卒業式の日程について」、説明をお願いします。

(小島課長) 「令和5年度明石市立中学校卒業式の日程」について、報告いたします。

明石市立中学校卒業式の日程につきましては、令和3年5月19日の教育委員会の報告で、「中学校3年生に対しては十分な学習保障を行うためにも、余裕をもった日程で卒業式をおこない、授業時数の確保を努めるものとする。令和3年度以降の市立中学校卒業式については、県立高等学校入学者選抜合格発表の2日前に実施すること。」と報告いたしました。

令和5年1月19日に、県教育委員会事務局から、令和6年度(令和5年度実施)の県立高等学校入学者選抜合格発表が令和6年3月19日(火)と発表されました。そこで、令和5年度明石市立中学校卒業式を令和6年3月15日(金)とすることを報告します。

(北條教育長) 学力検査が3月12日、合格者発表が19日、卒業式が15日ということですね。例年通りですね。

何かご意見やご質問などはありますか。

(柏木委員) 令和3年の5月にこのような形でということになったと思うのです

が、変更されてから、学校の現場の先生方からお声を聞いておられるようでしたら教えてください。

(小島課長) 変更後、授業実数の確保に余裕が持てたという話は、現場の教員から出ております。

(川本委員) 他の入試、例えば私立の入試と重なるようなことはありませんか。

(小島課長) 私立、公立高等学校ともに、試験日が重なるとうことはございませんので大丈夫です。

(北條教育長) それではこれより非公開審議となります。

議案第 2 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（3 月）につき要請のこと」について、説明をお願いします。

(田辺室長) (説明)

(北條教育長) ご質問やご意見があればお願いします。

(各委員) (質疑・意見交換)

(北條教育長) 議案第 2 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) はい。

(北條教育長) 議案第 2 号を承認いたします。

次に、議案第 3 号「令和 4 年度明石市一般会計補正予算（3 月）につき要請のこと」について、説明をお願いします。続けて、報告事項 4「明石市立商業高等学校福祉科生徒を対象とした奨学金制度」について、説明をお願いします。

(田辺室長) (説明)

(中川課長) (説明)

(北條教育長) ご質問やご意見があればお願いします。

(各委員) (質疑・意見交換)

(北條教育長) 議案第 3 号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(北條教育長)

議案第3号を承認いたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第3回定例会を終了いたします。

(14:45 閉会)